

# 2025(令和7)年度 事業計画書



## 序説

現在、日本の高等教育機関を取り巻く環境は、急速な少子化、人口減少、価値観の多様化、AIの進展など、かつてないほどの急激な変化と課題に直面している。特に少子化は深刻で、日本人の年間出生数は令和5（2023）年に過去最少を更新したが、令和6（2024）年はさらに下回ることが予想されており、今後も非常に厳しい状況が続くとみられる。

私立大学の経営に多大な影響を与えている入学定員については、日本私立学校振興・共済事業団の2024（令和6）年度調査によると、59.2%の私立大学で定員割れが発生しており、調査開始以降過去最多を更新している。

定員割れ大学の増加は、大学の経営基盤を揺るがすだけでなく、教育・研究活動の質の低下、ひいては社会全体の活力低下にもつながると指摘されている。

このような環境の下、学校法人駿河台大学は、駿河台大学及び駿河台大学第一幼稚園が有する社会的使命・役割を果たすために、「グランドデザイン2026」に基づき、さまざまな取り組みを行い、ミッションを果たしていく。特に2025（令和7）年度は、「グランドデザイン2026」の完成年度に向けた重要な年となるため、教職員ひとりひとりが当事者意識を持ち、それぞれの役割を果たすことで、学校法人駿河台大学が、地域や社会が求める教育機関として確固たる地位を築けるよう、全教職員が一丸となり取り組んでいく。

## I 法人全体

大学及び幼稚園におけるさまざまな改革の推進により、引き続き、「財政の健全化・安定した財務基盤の確立」を図ることを本年度の最重要課題と位置付ける。

序説で述べた厳しい環境下で、本学でも一部の学部において定員割れが発生しており、入学定員の充足のために、学生募集力を強化していくことは喫緊の課題である。「グランドデザイン2026」に基づいたアクションを検証・改善しながら、学生募集力を強化していく。

また、財務基盤の安定化を図るために、学納金に頼らない収入源を確保する仕組みを構築することも重要である。外部資金の獲得のために、補助金・科学研究費補助金・受託研究費等の競争的資金獲得に向けた取り組みの支援や、積立率改善に向けた予算編成方針の作成及び効率的な予算や配分の編成を実施していく。

さらに、地域社会に根ざした大学として、地域での実践的な教育を行うとともに、地域全体で地域を支える人材を育成するために、引き続き、地域の自治体、企業、団体、住民など、地域のさまざまなステークホルダーと連携を強化していく。

これらの事項を実現のためにはより確かな将来構想と、現実的・具体的な戦略、柔軟で迅速かつ的確な意思決定がこれまで以上に不可欠となる。将来構想の実現に向けて各施策を推進するため、建学の精神である「愛情教育」の理念の下、コンプ

ライアンスの徹底と全学的なマネジメント体制を強化し、私立学校法の趣旨に沿ったガバナンス体制のさらなる確立を行っていく。

## 1. 時代の要請に応える運営の推進

### (1) 大学運営の基本方針

大学を取り巻く厳しい環境を克服し、教育機関に求められる社会的要請を果たしていくために、本年度も、「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」に明記された「入学定員の確保、収容定員の充足」「中途退学者の減少」「高い就職率の維持」という三つの重点目標の達成に取り組むこととする。とりわけ、入学定員を確保し、安定した経営基盤を維持・確立することは、地域の中核的人材の育成をはじめとする本学のミッションを遂行するためには不可欠の条件となる。そのため、教育活動、研究活動、地域貢献活動を「グランドデザイン2026」に示されたビジョンに基づくアクションに沿って着実に実行し、駿大ブランドの構築・強化に向けた取り組みを切れ目なく推進していくこととする。

### (2) 「教育力の駿大」

「愛情教育」の理念に基づき、ひとりひとりの学びに応じたきめ細やかな教育の実践に努める。まずは、2024 カリキュラムを適切に実施し、各学部と各大学院研究科が定める教育目的の実現に努める。また、2028 カリキュラムの策定に向けて、社会の変化や次期中期計画を見据えたカリキュラムの検証を開始し、カリキュラム改革に向けた基本方針を策定する。本年度は、学生にとって満足度の高い、興味関心を満たす次期のカリキュラムを策定し、受験生などにもアピールできる教育内容を提供するための検討を、全学的に開始することとする。

次に、教育の質保証の一環として、引き続きディプロマ・ポリシーに掲げる駿大社会人基礎力の到達度を客観的に評価する PROG テストを全学年で実施する。また、その結果などをまとめた「ディプロマサプリメント」を作成して、卒業時に交付する。同じくディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能の総合的な活用力については、各科目のシラバスに定める成績評価と卒業研究又はゼミ研究の成果把握によって学習成果の的確な評価を行う。また、学期末には、全科目について授業アンケートを実施し、その結果について FD 委員会や IR 実施委員会において分析を行う。さらに、授業アンケートの結果を受けて、全教員が「授業改善計画書」を作成し、今後に向けた授業改善の取り組みを徹底する。なお、授業アンケートにおいて、相対的に低い評価がなされた場合には、学部長やセンター長が面談し、その理由を確認し、改善に向けた方策の検討などを行う。教育内容や方法の適切性については、FD 委員会に加えて、学部 FD・SD 会議においても定期的な検証を行い、改善・向上に向けた取り組みに結びつける。その他、「新入生アンケート」、「卒業生ふりかえりアンケート」、「既卒者アンケート」も引き続き実施し、IR 実施委員会などでその結

果を分析した上で教育の質の改善に活かしていく。

さらに、教学DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進の立場から、ICT環境の整備及び教員の運用支援を積極的に行う。また、数理・データサイエンス・AI教育の推進に向けては、2024カリキュラムにおいて必修化されたデータリテラシー演習の円滑な実施と教育効果の検証に努め、すべての学生が「リテラシーレベル」の能力を身につけることができるように教育体制を整備する。加えて、学生の修学支援として、入学前の学習サポートの充実化を図り、入学後に学習面で戸惑う学生などに対しては「学習相談室」での対応を強化する。また、留学生に対しても入学前ガイダンスを実施するなど修学支援の強化を図る。加えて、留学生と日本人学生との交流機会を拡充し、本学学生全体の異文化理解の促進に努める。さらに、留学送り出しと留学受け入れに向けた支援の内容を充実させる。その他、障害のある学生への修学支援についても力を入れる。大学院については、学部と同様に授業アンケートを実施し、その結果を受けて「授業改善計画書」を提出する。また、FD・SD会議も専攻ごとに行い、授業成果の確認や授業方法の改善を図り、進学者の増加に結びつく質の高い授業を展開する。

### (3) 学生満足度の高い大学

学生の高い満足度とダイバーシティの実現に向けて、学生支援力を強化する。まず、学生の主体的活動を支援し、学生生活の満足度の向上を図るために、駿輝祭やさまざまな学生企画に対して支援を行う。また、本学のブランド力の向上に資する駿大スポーツへの支援の充実を図るとともに、その応援の輪を広め、愛校心の醸成に努める。文科系の課外活動についても、学生の積極的な活動を促すために、顕著な成果を収めた個人や団体を表彰するなどして、支援する。

中途退学者の減少に向けては、FAによる成績不振者や出席不良者を対象とする面談を実施し、その面談結果について学生支援課をはじめとする各部署で情報共有を行いながら、組織としての対応を強化する。なお、1年次必修ゼミに配置されたCAは、FAと協力しながら、修学や生活上で困難を抱えている学生に対応する。また、高校での生活から大学での生活に向けてのスムーズな移行を支援するために、全学部で入学前準備セミナーを実施し、入学後当初には新入生セミナー、もしくはチームビルディングを実施する。さらに、奨学金を含めた経済支援について、HPやポタロウ以外にも、さまざまな機会を活用して制度の周知に努める。その他、健康相談室を中心に、学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮に万全を期す。また、ハラスメントの防止に向けた活動に積極的に取り組む。加えて、障害のある学生に対する「合理的配慮の提供」を行う。

### (4) 地域連携の推進

地域に根ざした大学として、地域と大学がともに発展する共生をめざして引き続きさまざまな取り組みを行う。埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)は、

2025（令和7）年度までの参加予定であるが、会員校、会員自治体及び会員事業者などとも協働して「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき事業を展開する。

#### （5）内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「駿河台大学グランドデザイン2026」（中期計画）を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を図る。その際、第3期認証評価における大学評価結果（2022年3月受領）を踏まえ、内部質保証システムの機能向上・強化を行う。加えて、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価について、2024年度実施した外部評価を基に、更なる充実を図る。

また、学習成果の可視化・測定に際して、全学年で実施する「PROG」テスト結果等をもとに、学習成果の客観的把握等に努め、それに基づく授業改善・教育力向上のための方策を検討する。

#### （6）第一幼稚園運営の基本方針

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育理念「愛情教育」の下、各年齢期の発育発達段階に応じたひとりひとりにふさわしい教育を展開し、持続可能な社会づくりの担い手となる未来に向け、幼児期に必要な基礎体力や人格形成の基礎、基本的生活習慣の基盤づくりを行い、生涯にわたっての学びを支える力を育むなど教育の充実を図る。さらに、保護者や地域のニーズに応じた子育て支援など、教育力を地域に発信・展開していく。

## 2. 2025（令和7）年度予算編成

大学では、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の構築に向けて、主要な財務比率目標を設定し、学部入学定員の確保・収容定員の充足と中途退学者防止による財源確保の維持、スクラップ&ビルドの方針と事業計画の精査による経費有効化、人件費の抑制を図ってきた。その結果、事業活動収支差額比率は、2018（平成30）年度にプラスに転じて以降右肩上がりに上昇し、人件費比率も50%以下に抑えられている。将来の施設設備等の更新に備える要積立額に対する運用資産の保有状況を示す積立率については、2022（令和4）年度達成と定めた60%に対して、2022（令和4）年度決算値で68%、2023（令和5）年度決算値で72%となり、さらに2029（令和11）年度には80%まで改善させることを目標としている。今後も安定した教育研究活動を継続できるよう財政基盤の確立に向けて「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」に基づく予算編成方針を定めて対

処する。

2025（令和7）年度の予算編成では、グランドデザインのビジョンを前提とし、経営状況の安定面における信頼担保のため具体的な財務状況の改善を数値で示せるよう、経費の必要性、有効性、優先度、費用対効果を見極めた厳しい点検のうえで、見直し、再構築を行うものとした。

2026（令和8）年度に学費改正を予定している一方で、光熱費や物価の高騰などによる経費の肥大化は避けられない。従来からある個々の事業計画については縮小、廃止することを含めた見直しをゼロベースで行い、例年どおり、財務課との事前折衝及び理事長を中心とする予算ヒアリングを実施し、検証活動を踏まえた予算の適否、適正配分に努める。

幼稚園においては、入園児減少により予算編成における事業活動収入は年々減少となっている。行政から保護者に対して保育料の補助がなされていることから、2024（令和6）年度より保育料を補助対象内で改正、また新たに2歳児クラスを実施し、少人数の良さを活かしながら同じ年代の子どもたちとの交流によって園生活にスムーズに導入できるクラスを提供する。引き続き園児数に見合った保育補助員・事務補助員の適切な配置により人件費の抑制を図り、大規模な改修工事等は必要性・優先度等を考慮しながら複数年での計画により整備する。預かり保育やプレ保育クラスの充実により安定的な収入確保を目指す一方、魅力ある幼稚園として保護者より選択されるよう対外的なアピールを図る。また、東京都や調布市の補助金を活用しながら、施設の補修・整備・防災対策などにより、園児が安心・安全に過ごせる環境を整える。

## II 駿河台大学

### 1. 教育の充実

#### (1) 教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

#### (2) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。

##### ① 新カリキュラムに基づく教育の実施

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラム

に基づく教育を確実に実施する。特に、2025（令和7）年度から数理・データサイエンス・AIに関する2年次対象の必修科目「データリテラシー演習」を開始することにより、すべての学生が同分野における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育課程の編成を進める。また、PDCAサイクルに基づく教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行う。

## ② 教育の質保証の推進

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育を実践し、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行う。例えば、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究や全学研修会を通じて、授業担当教員の教育力向上とともに授業等の質の改善を図る。

## ③ 「駿大メソッド」による基礎力の育成

教育方法の検討、実施を通じて、学生ひとりひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」を整備する。教育メソッドに関するデータバンク「駿大メソッドライブラリー」の運用を開始するとともに、アクティブ・ラーニングに関する先端的手法を実施している授業や受講生の満足度が高い授業の参観を実施することで、教員間での教育手法の情報共有を図る。

## ④ 教学DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討と推進

教室等における対面授業を基本としつつも、IT技術を積極的に活用しながら、更なる教育の質の向上を図る。また、LMS（学習管理システム）に基づき、ひとりひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を行う。

## ⑤ 学習支援の強化

学習の組織的支援を強化するために、学生支援部健康相談室が窓口・調整役となり、学生の相談内容を基にグローバル教育センター、情報処理教育センターと密接な連携を図る。なお、障がい等のため学習支援が必要な学生への基礎的な学習指導については、健康相談室が中心となり、教員・学習支援室の外部指導員と連携して支援する。併せてその成果について検証し、外国語科目や情報処理基礎科目等の初年次教育における教育力の向上を図る。

## ⑥ グローバル教育の推進

クラス編成試験、語学検定試験の受検促進、留学の意義及び留学先の魅力の周知等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受け入れた留学生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の

充実を図る。

### (3) 教育成果の多面的測定

授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果を各学部、各センター、総合研究所、IR実施委員会等と連携して分析・検討を行い、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を「駿大成長チャート」として学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につなげるなど教育サポートの充実を図る。さらに、卒業時の学修成果を可視化するためのディプロマサプリメントを卒業生に配付する。

### (4) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者対象カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を着実に進める。

### (5) 総合研究所

2025（令和7）年度においては、以下のとおり教育方法の改善等を全学的に実践する。

#### ① シンポジウムやワークショップの開催

それぞれの研究部門（教育・AI・データサイエンス部門、地域研究部門、教養文化研究部門）が時代の潮流に沿ったテーマの研究や広く社会や学生のニーズに応じた研究を推進し、各研究部門主催のシンポジウムやワークショップを開催していく。

#### ② 先端的教育方法や学修成果の可視化

現在の教育行政に求められているテーマを中心にして、教育・AI・データサイエンス研究部門において研究プロジェクトを公募・採択し、研究成果を紀要「駿河台大学教育研究」に公表する。研究プロジェクトの推進などを通じて、本学における人材の育成と社会貢献の役割を果たしていく。なお、刊行した研究紀要は、「駿河台大学学術リポジトリ」で引き続き蓄積・公開していく。

#### ③ 地域社会への貢献

地域との協働・共生を目指して地域活性化、地域貢献に求められているテーマを中心にして、地域研究部門において研究プロジェクトを公募・採択し、研究成果を紀要「駿河台大学地域研究」に公表する。研究プロジェクトの推進などを通じて、本学における人材の育成と社会貢献の役割を果たしていく。なお、刊行した研究紀要は、「駿河台大学学術リポジトリ」で引き続き蓄積・公開していく。

#### ④ 教育研究成果の学内普及

公表された教育研究の成果について、学内の授業公開制度やFD委員会など

を通じて普及する。

⑤ 各研究部門の諸活動・研究成果の周知

「駿大ブランド5つの力」の1つである「研究力」の向上を推進するため、本学ホームページ内の「研究活動」における専用ページにて取り組み状況を学内外に向けて広く発信していく。更なる研究活動の活性化と情報発信により、駿大ブランドの一層の構築と強化に取り組む。

(6) グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、渡航・入学手続き、奨学金申請、留学生の在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育を推進する。

① 語学教育の充実

2024(令和6)年度以降入学者対象カリキュラムにおける外国語科目を検証し、次の改革に繋げていく。正課外サポートとして、学習成果を発揮する場や言語を使う場として外国語プレゼン大会を実施する。また、学生からの質問コーナーや語学講習会等の学習支援を強化し、各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。

② 留学生の受け入れと支援の拡充

留学生の悩みや不安を払拭するために、留学生向けの入学前ガイダンスを実施し、日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。キャリアセンターと連携して留学生の就職支援を強化し、日本の就職活動の仕方や企業を知る機会を提供する。

③ 海外留学の充実

ガイダンスや相談コーナーを通じて学生への留学案内を強化し、長期・短期留学を十分な安全対策の下で実施する。

④ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の充実

留学生にとって日本文化の体験となるさまざまな行事や、日本人学生及び地域との交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

(7) 高大連携・協働

地域との連携・協働を進め、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2025(令和7)年度についても引き続き実施する。また、高校との合同研修会を通じて高校側の感想や要望を聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。

(8) 大学院

大学院に関しては、教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を確実に実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。飯能市、入

間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。また、本大学院の秋学期入試の実施内容を検討する等、入学定員充足に向けて積極的に取り組む。さらに、大学院における人材育成に対応した大学院組織のあり方について検討し、整備する。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針及び総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の見直しを行った。また、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針を見直すとともに、総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の策定に取り組んだ。

## 2. 学生募集の強化

### （1）学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生ひとりひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針に掲げ、その基盤となる学生支援やキャリア教育・就職支援体制を構築することで、本学を高校生に安心して選んでもらえる大学とし、情報を発信する。また、コロナ禍中で始めたオンライン型の広報を継続するとともに、より多くの高校生と接触する学生募集活動を行い、本学についての認知度を高める。

教職員ひとりひとりが在学生の満足度を高める地道な努力を続けることが、安定した志願者獲得に繋がることを全学共通の認識とし、それに向けて教職員一丸となって取り組む。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が低いことから、改善課題として定員管理の徹底が求められたため、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置き、入学定員の充足に努める。

### （2）入試方法の改善

高校生や受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本方針として、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入学者選抜制度に反映させる。

2026（令和8）年度入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーの下、高等学校の学習指導要領の改訂に沿った制度設計を行い、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜を実施する。また、高校生やその保護者、高校教員に本学の教育内容のみならず、入学者選抜制度がより良く理解されるように広報に努

めるとともに、公平性・公正性を確保した評価・判定を行う方針の下、入学者選抜を行う。さらには入学者選抜制度の検証を重ね、安定した志願者、入学者の確保に努める。

### (3) 入試広報活動の改善

これまで本学に入学してきた新生の多くは、オープンキャンパスに参加し、好印象を持つことで、入学の意思決定をしている現状を踏まえ、引き続きオープンキャンパスを広報活動の柱としてその充実に努める。加えてWeb会議ツールや動画等を活用したオンライン型の情報発信にも注力する。

本学の学生募集活動は、全教員、全職員の取り組みが基本であり、オール駿大による取り組みが必要不可欠といえる。高校生はもとよりその保護者や高校教員に本学の良さを認識してもらえる体制を継続する。

## 3. 中途退学者減少への取り組み（学生のウェルビーイングの向上）

中途退学率3.3%以内を2025（令和7）年度目標とし、中途退学防止策について検討・検証を進め、有効な中退防止策の推進に努める。

### (1) 学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

#### ① 学習相談・学習支援の強化

学習相談室（NPO法人育て上げネットと一部業務連携）について、前年度の改善点を踏まえ、健康相談室が窓口・調整役となって運営する。担当教員をはじめ、教務課・学生支援課・グローバル教育センター・情報処理教育センターなどの各部門とも連携をさらに強化し、早期退学防止の観点から、特に1年次生及び2年次生の適応支援及び学習支援に努める。

#### ② 各種面談等学生対応スキルの醸成と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」、2022（令和4）年度に「健康相談ハンドブック」を発行し、「学生対応力」研修用動画を作成し、学生対応スキルの向上を促してきた。教職員間での対応スキルの差を縮めるべく、学生対応力強化の体制づくりを図る。

### (2) 経済的困窮学生に対する支援の充実

日本学生支援機構の奨学金や国の経済支援策など、学生が活用可能な支援策について保護者も含めた周知徹底を継続して進める。特に、家計が急変した世帯の困窮学生に対して、修学をあきらめることがないように、相談体制の強化とともに本学独自の給付奨学金制度なども含め、支援の充実を図る。

### (3) 学生同士の交流機会の創出

2024（令和6）年度から開始したカフェプロジェクトをはじめ、学生同士が切磋

琢磨しつつ成長できる機会の創出を造成する。また学生にとって居心地のよい空間の創出に向け、メディアセンター内「ラーニング・コモンズ」の改善、拡張をすすめる。

また、人間関係や授業への不適應学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」のため、第二講義棟1階学生ラウンジのあり方を再考し、学生のウェルビーイング向上に資する場づくりを目指す。学習相談室の運用・あり方についても、検討を進める。

スポーツ環境整備についての広報を行い、地域を巻き込みつつ、競技力向上及び駿大スポーツブランド力向上に努める。

#### (4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課・3センター（キャリアセンター、グローバル教育センター、情報処理教育センター）との学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行う。また、学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに、適切に対応していく。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良及び成績不振学生の傾向等に基づき、注視する必要があると思われる学生（中退高リスク学生等）の情報を学部提供、共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

#### (5) 留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。

### 4. 就職支援の強化

従前からの継続的な課題として以下の3点が挙げられる。

#### ①新卒採用市場における加速度的な変化への対応

（新規学卒労働市場における需給バランスの変化・リモート面接等の採用手法の変化・採用スケジュールの変化等）

#### ②就業力の低い学生への早期支援

#### ③就業力の高い学生への更なる支援強化

これらの課題に対応するため、以下の3事業を強化する。

#### (1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

就業意識の醸成及び就職活動の準備としてインターンシップ等を早期に経験することは重要である。そのため、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催の課外行事においてインターンシップ参加を強く促すとともに、いわゆる「3省合意」に基づく「大学生等のキャリア形成支援に係る取組の類型化」に対応するため、

2年次生については前年度に引き続き課外行事（プレ就職行事）を実施しインターンシップの前段階であるオープン・カンパニーへの参加率を高める。また流動的な新卒採用市場の動向をいち早く把握し、これに即したキャリア支援科目と課外行事との連携により、滞りなく就職活動が進められるよう支援する。さらにキャリア支援科目の中に大企業等選抜性の高い企業・団体を志望する学生のための「アドバンスクラス」を新設し、学生のニーズに応じた就職活動の支援を実施していく。

#### （2）学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

ゼミ単位での就職活動状況報告などリアルタイムで4年次生の内定獲得状況を把握できる現在の体制を継続するとともに、この体制を3年次生のうちから実施し、進路希望やインターンシップ参加・就職活動参加状況等の早期把握をさらに徹底する。また、学部特性に応じた就活支援体制を確立するために、個々の学生が持つ就業力の特徴をキャリア支援科目において把握し、当該情報を各学部と共有しながら、ひとりひとりの就業力に応じた適切な支援（就業力の低い学生に対する早期支援や就業力の高い学生に対する大企業への支援強化等）に結びつける。

#### （3）大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

就職活動においては保護者の適切な理解・支援が重要となってくることから、従来以上に質の高い就職活動情報を保護者向けに発信する。具体的には、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）、9月の就職セミナー（3年次生の保護者を対象）といった機会を捉え、反復継続して新卒採用市場の変化やインターンシップ参加の重要性、ご家庭と大学との連携体制などについて保護者との情報共有を進める。

## 5. 教育体制の整備

### （1）教員定数の策定

本学の教員組織の編成方針に基づき、各学部、各センター、各研究科の実情と将来構想に即した教員配置を行うために、教員定数とその配分計画を策定し、教育、研究、地域貢献などの活動の活性化を図る。

### （2）教員採用の方針、適切な教員組織の編成

教員の採用については、全学的に定めた規定及び手続きに則り、本学の教育・研究方針に対して適合性を持ち、教育と研究はもとより、地域貢献や管理運営業務にも熱意をもって取り組む人材を確保する。その際には、2022（令和4）年度に改正された大学設置基準における必要な教授数や年齢バランスの問題に配慮する。教員組織の編成については、大学全体として、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施すること、またディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を、各学部、各センター、各研究科に配置することを、その方針とす

る。

### (3) 教員評価制度の推進

まず、研究については、研究業績評価制度に基づき、過去3年間の研究実績の評価を行う。また、その結果に基づき、傾斜的な個人研究費の配分を行うことにより、研究活動の活性化を図る。また、総合的な教員の業績評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野を評価項目として行い、その評価結果は、専任教員の昇任審査などの際に、加味することができるものとする。なお、評価方法、評価対象分野、項目、重み付けについては、不断に検証を行う。

### (4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の「人事計画・組織改革」に基づき、永続的な大学運営のために事務職員の年齢構成及び職務内容に即した募集計画を立て、人員を補充し配置する。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）を引き続き実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成に取り組む。

### (5) 教育研究環境等の整備

施設設備の老朽化に伴う改修・整備について計画的に実施することとし、2025（令和7）年度大学では、大学会館食堂厨房排水管の更新工事、スポーツ館道場吊り天井落下防止対策工事、ゼミナール棟1、2階の個別空調化工事、本部管理棟エレベーターの更新工事を計画・実施する。またSDGsへの取り組みとして、各棟教室、研究室、第二講義棟14階大会議室、理事長室の照明器具をLEDライトに変更する。

他に、電気設備中央監視制御機器の更新を行い、電気設備の監視業務に支障をきたすことがないよう整備する。

幼稚園においては、老朽化した園児用ロッカーを整備する。専門業者の定期点検によって設備や遊具の安全確認に努め、安全・安心な保育・教育環境の維持を図る。

## 6. 地域連携の推進

2025（令和7）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップとTJUPの取り組みとの連携を引き続き図った上で展開する。一つひとつの事業を連携先と協力しながら社会情勢に応じて見直しつつ取り組む。

### (1) 自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色のひとつであるアウトキャンパス・スタディの授業科目

を中心に、地域の教育力を活かして、実践的なプログラムを学生に提供する。

「地域インターンシップ」を地域の企業・団体の協力を得て実施する。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」について、新しい履修方法への円滑な移行を進めるとともに、現状に合わせた新しいプロジェクトの開発を継続する。

## (2) 地元住民の学びへの貢献

本学の資源を活用して地域の教育拠点の一つとなる。地元住民に生涯学習の機会を提供するとともに初等中等教育の支援を行う。

オンラインも活用し、学びをとめない体制作りに取り組む。また、他大学や企業・団体とも協働して、幅広い年代への教育支援を実現する。

## (3) 地域プラットフォーム事業等の展開

産学官連携プラットフォームの活用により地域課題の解決等に取り組む。

TJUPキャリア支援委員会の活動等に積極的に参加することで、地元への就業意欲を高めるためのイベント開催などに取り組み、活性化を図る。

自治体や企業との定期的な意見交換を行い、地域創生に向けて連携の強化を図り、持続可能な地域社会の実現と発展に寄与する。

## 7. 教育・研究活動の活性化

教育研究活動を支援するための環境の整備に努める。まず、メディアセンターにおいて整備を進めてきたラーニング・コモンズの更なる利用促進を通じて、学生の主体的参加を促す授業の拡充を図る。また、メディアセンターの電子書籍の所蔵比率を高めるとともに、その利用促進を図る。さらに、インターンシップ I をはじめとする多様なアウトキャンパス・スタディを実施するために、それらを支えている地域の自治体、企業、団体等との連携・協力体制の維持と構築に努める。加えて、情報セキュリティの強化を図り、学生と教職員向けにセキュリティ対策に関する啓蒙活動を実施する。その他、オンラインを含む多様な授業形態を提供できるような環境整備に努める。

研究活動の支援として、個人研究費以外に、特別研究助成費、出版助成費、国際会議参加費用補助を審査の上で支給する。また、総合研究所の研究プロジェクトについても、助成する。さらに、3ヶ月から1年間の期間について、研究に専念することを可能にする国内研究・在外研究制度も維持する。その他、総合研究所は機関誌の発行、シンポジウムの開催などを通じて研究成果の公開を促進する。また、科学研究費補助金の採択件数の増加に向けて、組織的な支援体制の強化を図る。

研究活動の不正防止に向けては、「駿河台大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規定」に則り不正行為を防止し、万一不正行為が生じた場合には、同規則に則り適正な対応をとる。また、公的研究費については、「駿河台大学公的

研究費の管理に関する規定」等に則り、その適切な使用に向けた管理運営、モニタリング等を行う。さらに、研究活動の倫理に関しては、研究倫理委員会を定期的に開催し、迅速な審査を行う。

## 8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2026」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上をはかる。

第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、提言等に係る諸対応を継続的に行うのはもちろん、2025（令和7）年に作成する第4期認証評価に対応した第12回自己点検・評価報告書について、自己点検評価分科会を中心に学内諸組織と連携し、適切に点検・評価を行う。

### Ⅲ 第一幼稚園

#### 1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、質の高い教育の推進

##### (1) 教育の充実のための方策

4学年が互いに学び合える幼稚園を実現するために、学年や学級の実態、人数に応じた教育力を発揮し、異年齢同士のかかわりの中で学び合える教育計画を再構築して実施する。具体的には、発達段階に添った適切な環境を用意し、基礎体力や運動能力などの育成を図っていく。また、保護者、職員及び地域の学校など、さまざまな人とのつながりや社会体験を通して人格形成の基礎となる生活を展開しながら、教育目標の実現に向かって実施・推進する。

##### (2) 幼児を取り巻く環境の変化への対応

多様で豊かな体験を通してひとりひとりのウェルビーイングを実現するために、主体的な遊びの充実、しなやかでたくましい心や体づくり、興味関心を引き出す環境作り、自己肯定と他者とのコミュニケーション能力を引き出す活動の推進を図る。

##### (3) 教育成果の検証

好奇心や探求心をもって生活できる幼稚園となるために、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を各学期ごとに検証し、教育の成果を発揮できるようにする。

また、日常の活動による経験の積み重ねを発表という形で表す行事である、音楽の学期末子ども会、劇表現の学期末子ども会、作品展など、保護者や地域に教育の成果を発信する場を充実させる。

#### 2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

##### (1) 教育力向上の推進

教職員の教育力が向上するための園内研究の実施及び外部研究会への参加など、研修を充実させることにより、教育力向上の推進を図りながら、共に学び合い互いの学びを共有し指導力向上につなげる。また、大学職員と同様に社会人としてのスキルアップのための研修も引き続き実施していく。

##### (2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

子どもの育ちにふさわしい安全・安心な幼稚園の確立を目的として、遊具及び施設の定期的な点検やメンテナンスを実施するとともに、感染症を始めとする疾病の予防に向けた健康及び衛生管理を徹底する。

また、バス運行に関して未然に事故を防ぐための安全マニュアルの順守を徹底する。

### (3) 幼稚園経営の方策

地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営をめざす。そのために、幼児による地域商店利用の社会体験、より一層充実した園庭開放による地域貢献、園行事への地域住民の招待、お父さんと遊ぼう会の実施などを通して、地域住民及び保護者との温かいつながりを築いていく。

さらに、2歳児学級の運営を開始し、地域の多様な他者とのつながりをもてる事業を展開していく。

また、経営の安定化を図るため、施設型給付幼稚園への移行を準備する。

## 3. 地域と共にある幼稚園の構築

### (1) 情報発信、広報活動の推進

本園による教育内容の理解を深めることを目的として、園内外に対して、伝わりやすい内容の情報発信を行う。

### (2) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、朝、水曜日及び長期休業期間における預かり保育の延長を実施する。

### (3) 地域との連携強化

未就園児親子が本園の教育力を活用するなど、教育力が地域に活かされるように、プレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図る。

## IV 結び

急速な少子化が進行する中、大学進学者数の減少など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。その中であって現在高等教育機関には、教育研究の「質」の更なる高度化が求められている。その具体的方策として、2025（令和7）年1月における中央教育審議会の特別部会の答申案は、学修者本位の教育の更なる推進、外国人留学生や社会人等多様な学生の受け入れ促進、大学院教育の改革、研究力の強化などを挙げている。これらの内容はすべて、本学の「グランドデザイン2026」において掲げられたさまざまなビジョン（目標）と通じるところがある。

ところで、2025（令和7）年度は「グランドデザイン2026」が対象とする期間の4年目にあたる。本年度は、各ビジョンに即したアクション（計画）の達成度を厳格に検証し、最終年度の目標達成に向けて、取り組みを強化することが課題となる。とりわけ、厳しい大学間競争にさらされている「学生募集力」については、各アクションの検証とそれを踏まえた改善が必要とされる。もちろん、学生募集は、入試に関連した部署や委員会のみで解決できる問題ではない。駿大ブランド5つの力のそれぞれの立場から、学生募集との関連を踏まえた成果の検証を行い、最終年度に

向けた改善に踏み出すことが必要である。本年度も、かねてより本学の特色である教職協働を推進し、全学をあげて「グランドデザイン 2026」のアクションを遂行する。それをもって学生募集力の強化を図り、安定的な経営基盤を確保して、本学のミッションを果たすこととする。

幼稚園では、定員割れが加速している。出生数の減少傾向や保育料無償化及び両親の就業希望により、保育園等への志向が見られ、入園児の確保が困難な状況にある。経営の安定化を図るため、2026（令和8）年度から施設型給付幼稚園となるべく、移行を準備していく。また、2025（令和7）年度より、2歳児から保育の受け入れを開始する。プレ保育、プレプレ保育及び預かり保育の充実を図り、近隣地域の方々に対して、園の教育環境を身近に体験してもらうことで、園児数の確保につなげる。また、働く保護者に対しても、保育後の通年預かりの利便性を高めることにより、入園後の安心感・信頼感の向上につなげる。

また、限られた予算を有効に活用し、少人数の良さを活かしながら幼児の体験不足を補うため、新しい視点による教育内容の再検討を行い、満足度の高い幼稚園となるように、保護者及び教職員とともに、工夫・改善に努めていく。